

# 令和2年度第3回東温市総合教育会議会議録



開会の日時及び場所 令和3年2月3日(水) 午前10時00分  
東温市庁舎 4階 405会議室

議事に出席した委員	東温市長	加藤 章
	教育長	池川 仁志
	教育委員	本田 隆彦
	教育委員	水岡 明美
	教育委員	清家 隆夫
	教育委員	大西 正志

議事に出席した職員	教育委員会事務局長	池田 隆太
	総務課長	田中 聡司
	学校教育課長	橋本 武
	保育幼稚園課長	山本 健吾
	生涯学習課長	河端 徳明
	学校給食センター所長	近藤 照雄
	学校教育課長補佐	渡部 昌弘
	学校教育課指導主事	橋本 英樹
	保育幼稚園課長補佐	近藤 和明
	生涯学習課社会教育係長	戒能 耕児

傍聴人 (1名)

1 開会宣言 (10:00)

池田事務局長 開会を宣す。

2 市長あいさつ (10:00)

加藤市長 私が議長を務めさせていただきます。本日は1人の方が傍聴を希望される方がおられますが許可してよろしいでしょうか、お諮りします。

委員 異議なし。

加藤市長 それでは、傍聴者の入室を許可します。

加藤市長 皆さん、おはようございます。開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本年度の第3回東温市総合教育会議を招集しましたところ、教育委員の皆様にご参集いただきまして会議が開催されますことに対して厚くお礼を申し上げます。

ところで、現在、皆さんもご承知のように、新型コロナウイルスの感染拡大が、国内外において広がりを見せています。政府の対策本部においては、感染拡大都府県に緊急事態宣言が1月8日から2月7日まで再発令されたところですが、これをさらに延長するような報道も伺っております。

愛媛県内におきましても、感染拡大について未だ予断を許さない状況がありますが特別警戒期を発出し、東温市におきましても、今後も一層の感染防止対策の徹底を図るためにホームページ等で注意喚起をしまっている所存でございます。直近では、愛媛県内で感染者が41日ぶりにゼロとなっております。その後2名、また昨日で1名と延べでは996名というふうになっております。減少傾向にありながら国においても更なる延長等により、まだまだ予断を許さない状況にあると受け止めております。特に東温市におきましても子どもと高齢者を中心に地域から感染者が出ないように引き続き呼びかけていきますとともに、今、準備が進められておりますワクチンの接種等についても粛々と検討してまいりたいと思っております。それから予算面につきましてご報告しておきますが、一般会計におきましては、ついに200億円を超えまして200億4958万8千円ということになっておりますが、この中にコロナ対策としまして定額給付金33,517人分が入っておりますけれども、これらも含めまして46億1千万の経費がコロナ対策の経費に投じられているところでございます。

さて、本日は、議事としまして、本年度改正を行っております「教育大綱」及び「令和3年度教育基本方針」「令和3年度の主な事業」を予定しております。首長が設置いたします総合教育会議の大きな柱の一つが教育大綱の策定でございますが、これに併せまして「教育基本方針」につきましては、子どもたちが、確かな学力を身に付け、自ら学び、考え、問題をよりよく解決する力を育成するとともに、個性や創造性を発揮し、自らの生き方を創り出せるための教育活動を推進する柱となるものであります。この教育基本方針に掲げる重点施策に基づき、教育委員会各課が実施する各種事業につきましても、3月市議会におきまして、令和3年度当初予算案の上程を予定しているところでもございます。これらに関連する、教育基本方針並びに教育委員会が推進する各種事業に関しまして、皆様と十分に協議し、共通認識のもと、これからも積極的にその活動を推進してまいりたいと考えております。少し長くなりましたが、皆様方それぞれのお立場から自由に御意見を賜りますようお願い申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。本日は、どうかよろしくお願い申し上げます。

### 3 議題

#### (1) 教育大綱（案）について

加藤市長 早速、議題に入りたいと思います。第1号東温市教育大綱について協議を行います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

渡部補佐 まず、前回の第2回総合教育会議においてご協議いただき修正した箇所についてご説明いたします。資料1の4ページをお願いします。

I-2 就学前教育・保育の充実の現状と課題の上から7行目の「そこで」を「例えば」と修正しております。5ページをお願いします。II-1 社会総がかりで取り組む教育の推進の現状と課題の1行目の「一人一人」を「一人ひとり」と漢字表記とひらがな表記に修正しております。目指す方向の下から2行目の「学校のあり方など」の次に「を探求し、」を追加し、「地域の方の意見を参考にして」を削除しております。6ページをお願いします。II-2 安全・安心な教育環境の整備では、目指す方向の最初に「国土強靱化地域計画に基づき」を追加しております。また、ポイントの一つ目の大規模改修工事の推進の前に「老朽化に伴う」を追加しております。9ページをお願いします。II-5 特別支援教育の推進では、地域の連携や地域の方を含めた取り組みとなるように追加してはどうかというご意見がありましたが、地域との連携つながりについては重要であると考えますが、特別支援教育では個人情報保護の観点から追加しないということにさせていただきました。10ページをお願いします。事務局として見直しを行ったため朱書きで示しております。II-6 教職員の資質能力の向上を「教職員の負担軽減と資質能力の向上」としてしております。それに伴い、現状と課題の文面にも教職員の後に「負担を軽減することにより、」を追加させていただきました。理由は、目指す方向で4点掲げておりますが、上の2点につきましては、直接的な教職員の資質能力の向上を示しておりますが、下の2点につきましては、職員の負担を軽減することにより教職員の時間が取れ、資質能力の向上につながる内容でありますので、朱書きの「負担軽減」と「負担を軽減することにより、」を追加しております。次に17ページをお願いします。IV-4 地域コミュニティの醸成では現状と課題と目指す方向のそれぞれに「一人ひとりが大切にされる地域コミュニティづくりに向け、学校・家庭・地域それぞれが役割を担いつつ、お互いに連携・協働した取り組みを進める必要があります。」が記載されておりましたので、目指す方向の記載を削除しております。

以上のように修正を行い、令和2年12月16日水曜日から令和3年1月14日木曜日までの30日間、市ホームページ及び学校教育課窓口においてパブリックコメントの募集を行いました。その結果につきましては、市民の皆様からのご意見はございませんでした。以上です。

加藤市長 只今の説明がありました。前回ご意見を頂戴した中での訂正部分について説明がありました。また、30日間のパブリックコメントにつきましても市民の皆様からのご意見はなかったという報告でございます。これらについて委員の皆様の意見がございましたらお願いします。

池田局長 事務局から補足の説明がありますがよろしいですか。

加藤市長 どうぞ。

池田局長 19ページ、V-2スポーツ活動の充実・促進において、現状と課題の上から3行目に、「市民運動会や各種スポーツ大会の開催のほか、」と記述しておりますが、現在、市では令和3年度の予算編成に向けた作業を進めているところであります。その中で市民大運動会について、今後も事業を継続していくかどうかの検討を行っております。結果によりましては、事業を廃止するといった可能性もあることから、廃止することを決定した場合は、市民運動会の記載部分を削除させていただくこととなりますので、その点についてご了解をいただきますようお願いいたします。併せてこの後の議題の教育基本方針、資料2の4ページ令和3年度の重点施策17スポーツ活動の充実・促進の「市民大運動会、各種スポーツ活動の充実」の記述においても同様の対応を取らせていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。以上です。

加藤市長 只今事務局から説明がありましたが、ご案内のように新型コロナウイルスの影響で各種のイベント等が中止または延期となっておりますが、これらの流れにおきましても市民大運動会は令和2年度は中止ということでございます。これに関連して令和3年度の予算とも関係しますことから事務局から検討中ということでございますが、この教育大綱につきましては文言が以前から掲載しております。本件に関しましては、今後教育委員の皆様のご意見も頂戴しながら方向付けができましたらその点に関しても調整変更があるという前提で事務局から説明がありましたので、その分も合わせてご意見をいただきたいと思います。

本田委員 市民大運動会はコロナの影響で今年度中止を検討しているということですが、来年度以降すべて中止ということなのか。それによって令和3年度の教育基本方針は削除する必要があると思いますが、教育大綱については5年間続きますので、再開する可能性があるのなら大綱の方は残しておいても良いのではないかと。

河端課長 合併以降、令和元年度まで延べ11回開催しておりますが、小規模分館においては参加そのものが難しいといった状況があります。年々参加を見送る分館が増えております。このような状況もあり、令和元年6月に分館長と体育部長を対象にしたアンケート調査を行った結果、開催する、中止

を望む回答がほぼ半々でした。中止と回答のあった分館については、選手集めが困難であるといった理由から直近の第11回大会は、37分館中6分館が不参加という状況になっております。今年度は新型コロナウイルスの関係から大会は中止しましたが、来年度以降開催する場合は、限られた制約での開催が想定されます。運動会は10回大会の一区切りを終えて、目的の一つである市民相互の親睦・交流を図るという役割は一定程度果たせたのではないかとこのように考えており、現在は来年度以降の継続をどうするかということを検討しています。その検討の中で継続しないという判断になれば廃止になると考えております。

本田委員 来年度の開催だけではなく、今後の開催についても併せて検討して決定していくということですか。

河端課長 そうです。

加藤市長 その流れの中で、予算も伴うことから議会のご理解も必要であると思っておりますので申し添えておきます。  
他にご意見がございましたらお願いします。

本田委員 修正していただいているので問題ないかと思いますが、II-6の「負担軽減」が前面に出てきているので気になっております。

現場の先生や私たちは教育活動の充実のためには教職員の負担の軽減が必要なのは分かりますが、一般の方が理解していただけるかどうか不安です。忙しいのは先生だけではない。もともと子どもに関わってほしい。教育活動を充実してほしいと願っている親も多いのではないかと思います。

負担軽減という言葉が前面に出てくると、教員が楽になるという捉え方をする市民の方もいるのではないかと思います。子どもに関わる時間を確保すること、教育を充実させるために指導体制や指導環境を整備して教職員の負担を軽減しなければならないということを理解していただけるような示し方をしていく必要があると思います。「負担軽減」を前面に出すより、目的や改善の方法を述べていくことが大切ではないかと思います。例えば、資質・能力の向上の後に「指導体制・指導環境の整備」といった表現にする方が読み取りやすいのかな、受け入れやすいかなと思われまます。

現状と課題の部分の表現も、負担軽減をすること研修の機会を増やすという捉え方になってしまうので、そうではなくて研修を受けた者が発揮する体制や環境を整えることが必要だということ表現していくことが大切であり、資質能力の向上の後に、「また、」という書き出しで、「教職員が子どもと向き合う時間を十分確保し、教育活動を充実させるために指導体制・指導環境の整備に努めています。」とか「努める必要があります。」という表現の方が良いのかなと感じました。

目指す方向の中の3つ目の文章の書き方であれば解りやすいと思いますがいかがでしょうか。

水岡委員 本田委員と同じ所が気になっており、「負担を軽減する」ということですが、4月からデジタル化が進んでいきますので、若い先生方はすぐ覚えることができると思いますが、先生方はこれから負担が大きくなってくると思うので、本当に負担軽減が進むのかなと感じました。

また、人権のところですが、市の人権集会などでいい講師を呼んでいただいているので、今後も続けていただきたい。

I-1子育て環境の充実で、市の子育てのサービスは非常によく、ぴよぴよクラブや青空広場がありますが、コロナ禍の中で予約制になっていると思うので、すぐに行けるようになればいいのかなと思います。青空広場は今も予約が必要なのか質問します。

加藤市長 他の質問も出ましたが、「負担軽減」について他にご意見はありますか。

大西委員 本田委員が言われたように表現を変えた方が受け入れやすいのではないかと思います。

橋本課長 負担軽減が必要であると思う中で、結局意味は、教職員の仕事を楽にすることではなく、子どもに向き合う時間を増やすというのが最終的な目的になります。その中でタイトルとしてあえて「負担軽減」を出すのがどうかといったご意見だと思いますが、この会議の中で表現を変えてご了承いただけるのであれば再度事務局で検討を行いその案をご確認いただくことでいかがでしょうか。ご意見をいただけたらと思います。

加藤市長 事務局で文言を調整させて、また提示させていただく方法でよろしいか。「負担軽減」という直接的な言葉より、例えば事務の効率化、校務支援システム等の活用による効率化によって子どもに向き合う時間をつくって改善していく方向で調整させていただいてよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

加藤市長 水岡委員の青空広場の質問について事務局説明をお願いします。

山本課長 青空広場は予約制にさせていただいておりました。それは、コロナの関係で人数制限をしておりましたが、ある程度人が来た際にその後の方に待っていただくかお断りする状況が発生しました。

現在は、青空広場に関しては予約制ではなく、25組までの人数制限にしております。ぴよぴよクラブ、育児講座等につきましては、出先で授業を行う都合があり、コロナに感染しないように現在も予約制にさせていただいております。



清家委員 先ほどの負担軽減に関して、先日の小学校教科書採択の時に英語の教科書を見て先生方は大変であると感じました。報道もされていますが、教科担任制度や35人学級へ移行することも負担軽減につながると思います。

本田委員さんが言われたように負担軽減という言葉タイトルへもってきているので抵抗があるので、下の目指す方向の中で負担軽減という言葉を使って、子どもに向き合う時間をつくって頑張ってくださいということになると思います。予算については、幼稚園・保育所も支援システムの導入をして先生方の負担を軽減する目的だと思いましたが、側面から先生方を手助けしているのは非常に良いことだと思います。

大西委員 II-2で、耐震化率100%ということで、児童生徒の安全安心の教育環境確保ができたことは非常に良かったと思います。

III-1のいじめ・不登校への組織的対応のポイントにいじめ防止等に関する基本方針の定期的な見直しや適応指導教室が連携した不登校児童生徒支援とありますが、中学校ではスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが配置され、小学校は学校生活支援員が配置されていると思いますが、この方たちがいじめ防止等に関する基本方針の定期的な見直しと実効的な組織として対応しているのか理解していいのかお聞きしたい。もう一つは不登校児童生徒の対応も同じようにしているのでしょうか。

橋本課長 いじめ防止等に関する基本方針は、市教育委員会が策定しております。それを時代に応じた形で見直していくことが必要であるということになっております。12ページのポイントに記載している適応指導教室は、不登校児童生徒に最終的には学校に通ってもらう環境作りを担うところであり、そこには専門の指導員を配置しており、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、学校生活支援員とは別であり、この方たちは、それぞれ学校に出向き相談等に対応しております。

加藤市長 他にございませんか。  
教育長に総括としてご意見をお願いします。

池川教育長 教育大綱についてご審議していただき、ありがとうございました。教育委員会として5年スパンの中で教育委員会の方向性はどのようにあるべきかということですが、基本になるのは、教員の働き方改革、他を経験することによって時間的な余裕を生み出した中で児童生徒に向き合う時間の確保、教材研究の充実を図っていくということを柱にして頑張りたいと思っています。しかし、委員の皆様からご指摘いただきましたように市民の方々にどのように我々の取り組みを発信していくかにつきましては、市民の皆さんが理解していただけるような形で発信していきたいと思っています。

(2) 令和3年度教育基本方針(案)について

加藤市長            それでは、一番目の議題につきましては協議を終わりたいと思います。  
次に協議第2号として令和3年度東温市教育基本方針重点施策案について協議を行いたいと思います。まず事務局から説明をお願いします。

渡部補佐            令和3年度東温市教育基本方針についてご説明させていただきます。教育委員会では第2次東温市総合計画をもとに東温市教育大綱における教育振興と連携を図りながら毎年度教育基本方針を制定しております。つきましては、委員の皆様に関し令和3年度教育基本方針の内容についてご協議をお願いし今月の定例教育委員会へ上程したいと考えております。資料2の1ページをお願いします。基本理念及び重点目標に関しましては議題1の教育大綱で決定しております。次に2ページをご覧ください。重点施策について青色標記は見直しをして削除したもの、赤色標記が新たに追加したものでございます。それでは、見直し箇所について各課から説明させていただきます。

山本課長            1子育て環境の充実、2就学前教育・保育の充実については、教育大綱の重点目標に合わせております。大綱の3ページのポイント4項目を重点施策の小項目への上から4つ配置しております。それ以外につきましては総合計画で謳っている項目を使わせていただいております。次の就学前教育・保育の充実に関しては、教育大綱4ページの3つのポイントを項目として掲げさせていただいております。総合計画に掲げている各項目について述べさせていただいておりますが、1点だけ2就学前教育・保育の充実の5項目目の「質の高い教育・保育の提供」は、先ほどのポイントの「質の高い幼児教育・保育の提供」と内容が重複するため、5項目目は削除させていただきたいと思っております。それから、5確かな学力を育てる教育の推進の最後の「全国学校体育研究大会愛媛大会の実施」（北吉井幼稚園）につきましては、今年度は昨年11月17日にプレ大会を開催しておりますが、令和3年度は全国大会を11月に予定しておりますので、プレ大会を削除しております。

橋本課長            2ページの3社会総がかりで取り組む教育の推進では、2年度の重点施策として、開かれた学校づくりコミュニティースクールの導入としておりましたが、3年度から全中学校に学校運営協議会を設置し、運営していくこととしておりますので、3年度は、学校運営協議会（コミュニティースクール）の拡充に変更しております。次に4の安全・安心な教育環境の整備では、防災教育の充実の（学校防災教育実践モデル地域研究事業（上林小学校））の事業が終了しておりますので削除しております。次に5の確かな学力を育てる教育の推進では、令和2年度にGIGAスクール構想に伴うICT環境整備とICT活用の推進としておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響でGIGAスクール構想そのものが見直しとなりまして1人1台端末を今年度中に整備することでICT環境の整備ができた

ことに伴いまして、「GIGAスクール構想に伴う積極的なICT機器の活用」に変更しました。次に3ページ6の豊かな心、健やかな身体を育てる教育の推進では、文言の修正ですが他の事業の文言との整合性を取る観点から、「の推進」、「の開催」と修正しております。次の7特別支援教育の充実では、学校生活支援員の配置の拡充としておりましたが、適正な配置に変更しました。通級指導教室の充実は、重信中学校が2年度から2学級に増えましたので修正しております。8の教職員の資質能力の向上では、先ほどの大綱の協議でご意見が出ましたので、負担軽減は見直しの検討をさせていただいて文言の削除を検討させていただきます。それからスクールサポートスタッフの活用に配置及びを追加しております。10のいじめ・不登校への組織的対応については、2年度は「スクールソーシャルワーカーの配置の拡充」としておりましたが、「配置及び活用」としました。不登校対策に係る非常勤講師等の配置についても「及び活用」を加えております。適応指導教室の設置及び活用については、令和2年度に設置しておりますので、「適応指導教室での指導と充実」に変更しました。

近藤所長

9の学校給食の充実と食育の推進についてご説明いたします。学校給食は安全で安心な給食を確実にお届けするのが基本目標です。令和2年度の3つの施策は3年度についても継続しますが具体的なイメージができるように若干文言を追加しております。特色ある給食の提供と食育の推進においては様々な事業を実施しております。特にスクールランチコンテストは今年度に第3回目を実施し来年度も予定しておりますが、子どもと保護者が学校給食用のメニュー開発をするということで、給食に取り入れることにより食育にとって非常に有用な事業だと考え採用しております。2点目の地域に根差した学校給食の推進についても具体的な事業として「給食センター見学や生産者等との交流給食実施等、」を追加しております。3点目の地元企業と連携した地産地消の推進につきましては、地元企業が活躍していることが結果的に地元の農産物の利用促進、農業振興に繋がっておりますので、具体的に「農業振興」という文言を加えております。4点目、5点目が令和3年度に新規に追加しましたが、学校給食センターが建築後14年を経過し非常に老朽化が進んでおります。そういった中で安全安心な給食をお届けするためにも維持管理と衛生管理を徹底するということをあえて重点施策として掲載させていただきたいと思っております。5点目についても安全安心な給食のために調理員、学校関係者、食材納入業者への衛生知識向上のために研修会等を実施するという目標を設定させていただいております。

河端課長

4ページの12学び合い高め合う生涯学習の推進では、2番目の各種講座開催事業に従来の健康講座からボランティア養成講座、花いっぱい運動に変更しております。これは東温カレッジにおける健康講座の実施など講座内容の見直しによるものとなっております。令和2年度の上から5番目の学校家庭地域連携推進事業につきましては、令和3年度の重点目標15

に地域コミュニティの醸成を新しく追加したため、削除しております。その下のJr.リーダー育成講座の推進は、Jr.リーダー育成事業の推進として「講座」を「事業」に変更しております。これは、Jr.リーダー育成講座という名称を現在、Jr.体験塾という名称に変更したことによるものです。社会教育団体等との連携強化については、団体等の「等」を削除し「連携強化」を「連携・協働」に変更するとともに、スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ少年団指導者協議会の3団体を令和3年度の17スポーツ活動の充実・促進のスポーツ団体との連携・協働へ移動しております。なお、「連携・協働」の変更は表記を統一するため、「連携強化」から変更しております。続いて、13市民全てが実践する人権教育の推進に変更はありません。令和2年度の14読書活動の推進と図書館利用の促進の1番目、東温市子ども読書活動推進計画（第3次）に基づく読書活動の推進は、第3次とうおん子ども読書活動推進計画に基づく読書活動の推進と第4次とうおん子ども読書活動推進計画の策定に変更しております。これは、現在進行中の第3次とうおん子ども読書活動推進計画が来年度末で終了し令和4年度から新しい第4次の計画策定が必要となってくることから変更しております。令和3年度の7番目市立図書館と学校図書館の連携の（学校図書館支援巡回相談）が朱書きになっておりますが、令和2年度から変更しておりませんのでここで訂正させていただきます。令和3年度の15地域コミュニティの醸成につきましては、先ほど説明しましたが、令和2年度の重点目標12の学び合い高め合う生涯学習の推進からこちらへ移動しております。内容は、地域学校協働活動の推進、地域が持つ人的資源の活用、顔が見える関係づくりの推進の3点となっております。本市では平成30年度から学校家庭地域連携推進事業を本格的に開始しており、前回平成28年度の教育大綱には掲載していなかったため、今回項目を設けました。次の地域文化の継承・発展と文化財の保存・活用は15番に新規の項目が追加されたことから16番に変更しております。最後の重点目標のスポーツ活動の充実・促進につきましても同様に番号を16から17に変更しております。また、先ほど説明しましたが4番目のスポーツ協会との連携・協働をスポーツ団体との連携・協働にして、その下に（スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ少年団指導者協議会）を追加しております。最後に令和2年度が一番下にあります。日本スポーツマスターズ2020は来年度に岡山県で開催されることになっておりますので、ここから削除しております。

加藤市長            ありがとうございました。関係各課からの令和3年度東温市教育基本方針と重点目標の17項目について令和2年度と対比しながら説明がありました。委員の皆様からご意見ご質問がありましたらお願いします。

大西委員            14の読書活動推進計画の「第3次とうおん」となっているが、教育大綱では、「第3次東温市」と表記されているので、できれば統一した方が良いのではないかと。

河端課長 正式名称は、ひらがなで「とうおん」となっておりますので、ご指摘のあった個所については統一させていただきます。

本田委員 4点あります。5確かな学力を育てる教育の推進のGIGAスクール構想に伴う積極的なICT機器の活用ですが、先ほどの説明で環境整備は終わったということだと思いますが、これからICT教室を充実させていかなければならないと思いますが、そのためには充電機器、ソフト、コンテンツや家庭での使用に向けたワイファイ環境の整備も必要になってくると思いますので、「環境整備」は残した方が良いのではという感じがします。9の学校給食ですが、「スクールランチコンテストの実施等」とありますが、これだけが食育につながるが特色ある給食にはつながり難いと思いますので、郷土料理を加えた方が分かりやすいのと4番目の「老朽化する」という言葉が入っていますが、後に大規模改修するという表現があれば安心して読めますが、老朽化がここに出てくるとそれに対する対応が維持管理だけでは不安を与える表現ではなかろうかと思います。「老朽化」がなくても維持管理を充実するということが分かりますので、あえて入れる必要はないと思います。「校舎の老朽化による大規模改修」という表現ならよく分かりますが、ここでは入れない方が良いでしょう。

10番のいじめ・不登校の一番下の「適応指導教室での」の「での」という表現になると教室で待ち受けて指導するというニュアンスになってしまうので、やはり学校と連携して不登校の子どもたちにもっと積極的に関わっていただきたいと思います。電話もありますし訪問もあるかと思うので、そういうことにも取り組んでいくとより効果が上がると思いますので、例えば「適応指導教室を活用した指導の充実」とすれば良いのかなと思います。15の地域コミュニティの醸成ですが、一つの重点目標として掲げることで取り組む姿勢が強く感じられますが、具体的にどういふことか見えてこないため、具体例を入れておくと良いのかなと思います。

加藤市長 順次、お願いします。

橋本課長 今後においても環境整備が必要ではないかというご質問であったかと思えます。ICT環境整備という文言については、基本的には機器の整備という意味合いで書かせていただいておりますが、基本的には今年度にすべて必要なソフトをタブレットに入れますし、家庭でのワイファイ環境も携帯電話回線を使って繋がるようにする機器につきましても基本的には今年度に導入します。その中で通信料については来年度予算で要求させていただいておりますし、ソフトの更新料等が必要になるとは思いますが、ハード、ソフト含めて今年度中に全て導入する計画で現在やっておりますので、そういう意味で機器を導入する環境整備ということであれば来年度は必要ないのかなと考えております。

10のいじめ・不登校への組織的対応の「適応指導教室での指導の充実」は、適応指導教室だけの限られた部屋の中で行うわけではなく、学校との連携、家庭との連携も必要になってきますので、ご指摘のとおり「適応指導教室を活用した指導の充実」に修正させていただきたいと思います。

近藤所長           ご指摘のありました食育に関しましては、郷土料理や行事食といった様々な季節や地域の料理を提供することで食育に寄与していることは確かですので、特色ある給食の提供と食育の推進の後ろに「スクールランチコンテストの実施や郷土料理、行事食の提供」という文言を括弧書きで追加したいと思います。それに合わせまして2番目の「給食センター見学や生産者等との交流給食実施等」を令和2年度の地域に根差した学校給食の推進の後に括弧書きで追加したいと思います。4点目の老朽化する給食センターの件ですが、確かに老朽化は事実ですがこれのみを記述すると不安を煽るだけになってしまいますので、大規模改修計画や長寿命化計画は来年度ではなく現在進行形で計画しておりますので、「老朽化する」を削除させていただいて、「給食センター施設の維持管理と衛生管理の徹底」とさせていただいたらと考えております。

河端課長           15地域コミュニティの醸成の具体的な表記につきましては、1番目の地域学校協働活動の推進の後ろに括弧書きで土曜教育活動、放課後こども教室、地域学校協働活動を加えさせていただきたいと思います。次の地域が持つ人的資源の活用につきましては、地域コーディネーター、協働活動サポーター等の各種人材を育成しながら活用の推進を図るといった内容の文言を追加させていただいたらと考えております。

加藤市長           途中で確認しますが、基本方針は教育委員会のご意見を受けて、次の教育委員会で再度協議いただくのですね。

橋本課長           2月定例教育委員会で最終決定していただく予定で、今回のご意見を踏まえまして最終的に教育委員会で決定されるという流れになっております。

加藤市長           今回の総合教育会議ではご意見を頂戴して、それを基に修正して定例教育委員会で最終的にご協議いただくようですので、その点ご了解をお願いします。

水岡委員           9学校給食の充実と食育の推進の令和2年度にはなかった調理員、学校関係者の研修会等の実施を加えたのは、今まで以上に研修が増えるのか、また、今までと同じであったけれども加えたということなのか。

近藤所長           研修につきましては例年最低でも年1回実施しておりました。ただ今年度は残念ながら新型コロナの影響で学校関係者や食材納入業者の方の研修は増やせておりません。重点施策として明記することで必ず実施したい。

その中で、衛生管理という点を前面に出してより安全安心な給食の提供を目指したいということで今回新たに追加しました。

清家委員 先ほども出ましたが、読書活動推進計画の「東温」が「とうおん」とひらがなになったことで、何か意味があると思いますが、説明をお願いします。

河端課長 子どもの読書活動を推進していくという強い思いがあり、ひらがな表記については小さいお子さんからも親しんでいただけるような計画にしたいということです。

加藤市長 ご意見もかなり頂戴しましたが、他にございませんか。  
それではこの基本方針につきましては、文言等を調整したうえで次回の教育委員会でお諮りすることになると思います。  
なお、キーワードとしては、市民大運動会に関することや教職員の負担軽減に関することについては十分吟味した上で定例教育委員会につないで頂きたいと思います。

### (3) 令和3年度教育委員会の主な事業について

加藤市長 それでは、3番目の令和3年度教育委員会の主な事業について協議を行いたいと思います。説明をお願いします。

山本課長 最初にお断りしておきますが、現在予算編成をしておりますので、記載しておりますすべての項目におきまして予定であることをご理解ください。  
放課後子ども教室、放課後児童クラブ事業の充実で、放課後児童指導事業（放課後児童クラブ）の拡充として予算額1億2732万7千円、国・県の補助金と保護者からの負担金で賄っております。一番大きく変わるところが現在建築中の北吉井放課後児童クラブで、はなみずき組と名付けましたが、こちらの2組が増えることとなります。  
続きまして2点目の地域子育て支援センター事業の推進ですが、予算額を1629万4千円から1624万9千円に訂正をお願いします。こちらは総合保健福祉センターに移転して事業を行うこととなります。新型コロナの影響もありますが、今後、育児や発達に不安を持つ子どものご家庭に対して専門的な指導員の相談体制をより充実して頂ければいいなと思っております。次に就学前教育・保育の充実では、市立幼稚園一時預かりの拡充実施ということで、事業額が1558万9千円、国・県、保護者負担金、市予算が財源となっております。令和2年度からすべての園において早朝の8時から預かり保育を実施したことで、長期、通常でどの園に行かれても同じサービスを提供するような状況になっております。今後、北吉井幼稚園の認定子ども園の話もありますが、そちらに移行するとしても一時預かりも引き続き実施する予定であります。最後の幼稚園・保育所における

環境整備及び計画策定と見直しでは、保育支援システム導入事業が新規になりますが、589万5千円全て一般財源になります。市立幼稚園と保育所での保育士、幼稚園教諭に対して保育支援システムを導入して負担軽減に努めます。その結果、子どもと向き合う時間が増えるであろうと思っております。また、このシステムを使って保護者向けのツールを導入して保護者との連絡体制の再構築も合わせて図れば、保護者や先生方のためにもなるかなと思っておりますので来年度から充実させようと思っております。

橋本課長

2ページをお開きください。社会総がかりで取り組む教育の推進として、学校運営協議会(コミュニティスクール)の拡充についてご説明します。令和2年度に全小学校を対象として学校運営協議会を設置しており、令和3年度からは全中学校に設置し、全小中学校に設置することになります。地域や保護者と学校が抱える様々な課題を共有し理解を深め合いながら問題解決や協働体制の確立を目指して生涯学習課とも連携を図りながら地域とともにある学校づくりを推進していく予定です。予算は中学校2校分の各1回の研修会の費用として8万1千円を計上しております。次に確かな学力を育てる教育の推進のGIGAスクール構想に伴う積極的なICT機器の活用について、文部科学省が示しますGIGAスクール構想は、今年度一人1台端末の整備が行われております。令和3年度においては、デジタル教科書などデジタルコンテンツの活用やICT機器による個別最適化した効果的な学習など指導性と一人1台端末を積極的に活用して学力向上や質の高い教育の推進を図りたいと考えております。予算として、299万3千円となっております。つづきまして、いじめ・不登校等への組織的対応の適応指導教室での指導の充実です。令和2年度に設置して心理的要因等により登校できない状態又は不登校傾向にある児童生徒にとって、適応指導教室が学校と家庭以外の新しい場所となることを目的に集団生活への対応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等に向けて適切な支援を行うこととしております。予算として685万円を計上しております。

近藤所長

学校給食の充実と食育の推進の重要な事業としてスクールランチコンテストの実施等、特色ある給食の提供と食育の推進ですが、スクールランチコンテストは、子どもたちが地元食材を使い献立を考え、子どもたちが考えた献立を給食に採用することにより東温市に愛着を持たせることで、今までに3回実施しておりますが一定の効果は出ていると思っております。また、全国の郷土料理などを提供することにより食への興味関心を図りたいと考えております。もう1点は、野菜の栽培や収穫体験により子どもたちが食についての理解を深めよりよく生きる力を身に付けるとともに自然の恵みや勤労の大切さを理解し豊かな人間性を指すものであります。事業費として7万6千円を計上させていただいております。



河端課長

3ページになります。読書活動の推進と図書館利用の促進のうち、第4次とうおん子ども読書活動推進計画の策定が新規事業となっております。事業費は8万円で財源はすべて市の一般財源になっており、計画策定に係る委員さんの報酬になっております。内容は、第3次計画が来年度で終了することから引き続き第4次計画を策定することになっております。続いて学校家庭地域連携推進事業の継続事業ですが、事業費が287万4千円で財源は県補助金が179万8千円、残りの107万6千円が市の一般財源になっております。内容は土曜教育活動の事業となる重信川内のわんぱく広場、放課後子ども教室の事業として北吉井小学校と川上小学校の放課後わくわく教室、地域学校協働活動などに要する費用として、主として講師謝礼、旅費、消耗品、通信運搬費等となっております。なお、地域学校協働活動につきましては今年度から小学校で実施しましたが、来年度から中学校でも実施する予定で、学校と地域、家庭の連携をさらに強化し子どもたちの健全育成を図ることになっております。最後に、東京2020オリンピック聖火リレー等開催事業ですが、新規事業となっております。これにつきましては令和2年度に開催される予定であった東京オリンピック・パラリンピックが来年度に延期されたため未実施となっております。令和3年度の新規として計上しております。事業費は248万7千円で財源は全額市の一般財源となっております。費用は消耗品、食糧費と警備に要する費用（負担金）になっております。内容はオリンピック聖火リレーが令和3年4月21日に国道11号線の牛淵地区から北野田辺りまで約2キロにわたって実施する予定で、パラリンピック聖火フェスティバルにつきましては同じく8月13日にフジグラン重信で開催する運びとなっております。

加藤市長

関係各課から令和3年度の主な事業について説明がありました。何かご質問・ご意見があればよろしくお願いします。

なお、これは令和3年度の予算が伴うもので、議会上程前のため取り扱いについては十分ご配慮をお願いします。金額や財源内訳はあくまで予定額ですので、趣旨を宜しくお願いします。主な事業についても継続事業や若干カスタマイズした上での計画もありますので申し添えておきます。

加藤市長

それでは、他にご意見もないようですから、最後に教育長、何かありましたらお願いします。

池川教育長

皆さんにいただいたご意見を大切にして令和3年度の東温市における教育行政に取り組んでいきたいと考えております。特に重点目標を実現するための令和3年度に計画している事業の説明がありました。令和3年度もコロナ禍において今計画している事業をどのように進めていくのかが一番大切になってくると思います。ですから令和2年度に取り組んできた事業を振り返って、今までの取り組みを踏襲できる内容、そして改善しなければいけない内容、また新たに取組まなければいけない内容を整理した

うえで取り組んでいきたいと思しますので、今後ともご指導・ご助言を宜しくお願いします。

#### (4) その他

加藤市長        それでは、その他で何かありますか。ないようでしたらこの辺りで議事は終了したいと思います。各委員におかれましては貴重なご意見・ご指摘をいただきありがとうございました。これからも教育行政の推進につきましては、子どもたちのために精一杯努めたいと思しますので、よろしくお願い申し上げます。それでは進行を事務局にお返しします。

#### 4 閉会

池田事務局長    (閉会を宣す。)  
                    (閉会 11 : 28)